

お客様各位

2018年3月15日

「全日空ホテルズ共通ギフト券」及び「全日空ホテルズギフト券」の 取扱いの終了について

平素は、IHG・ANA・ホテルズグループジャパンのホテルをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、IHG・ANA・ホテルズグループジャパンのホテルでお使いいただきました下記の「全日空ホテルズ共通ギフト券」及び「全日空ホテルズギフト券」の取扱いを、誠に勝手ではございますが、平成30年5月31日をもって終了させていただくことになりました。

なお、取扱い終了後、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、未使用券の払戻し手続を実施いたします。未使用券をお持ちのお客様は、取扱い終了までにギフト券をご利用いただくか、取扱い終了後に所定の手続により払戻しをご申請いただくことができます。なお、払戻し手続実施の期間は、平成30年6月1日（金曜日）から平成30年8月31日（金曜日）までを予定しております。払戻し手続の詳細につきましては、後日、弊社ウェブサイト（<https://www.anaihghotels.co.jp>）にてお知らせいたします。

○ 取扱いを終了するギフト券の種類

- ① 全日空ホテルズ共通ギフト券（「発行者：全日空エンタプライズ株式会社」の記載があるもの）（1,000円券、5,000円券、10,000円券）
- ② 全日空ホテルズギフト券（「発行者：東京全日空ホテル」の記載があるもの）（500円券、1,000円券、10,000円券）
- ③ 全日空ホテルズギフト券（「発行者：成田全日空エンタプライズ株式会社」の記載があるもの）（1,000円券、10,000円券）

※ 各ギフト券の見本は、末尾の資料1から3をご参照ください。

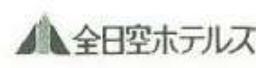
長きにわたって「全日空ホテルズ共通ギフト券」及び「全日空ホテルズギフト券」をご愛顧いただき誠にありがとうございました。

資料 1 全日空ホテルズ共通ギフト券（「発行者：全日空エンタプライズ株式会社」の記載があるもの）見本

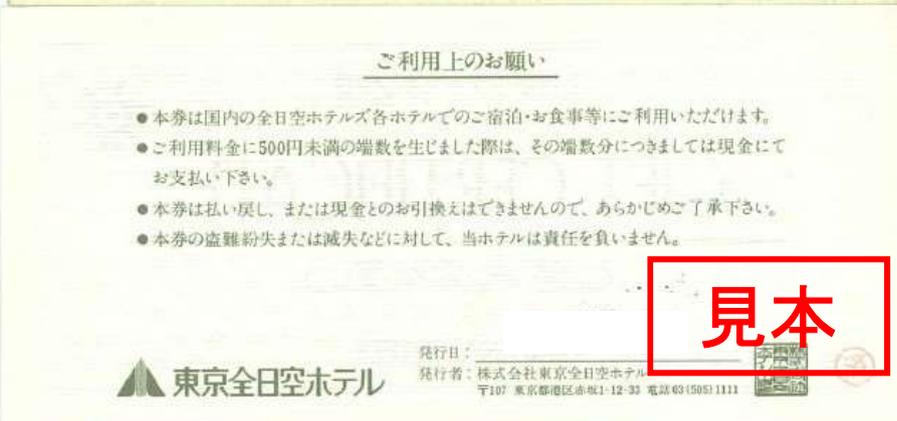
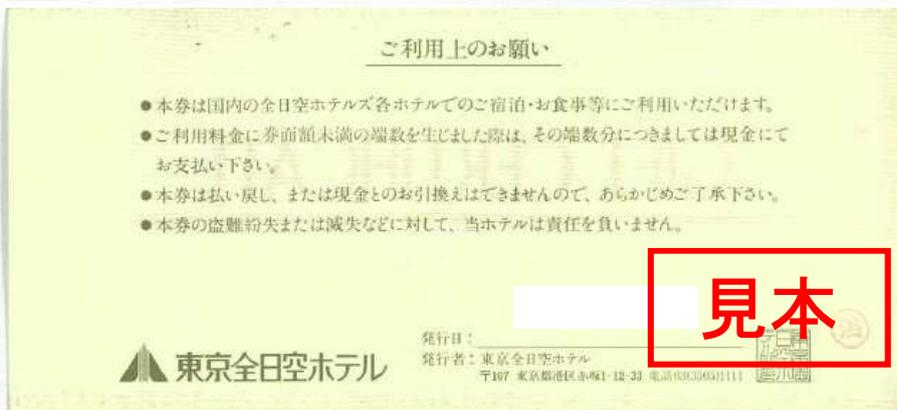
（表面）



(裏面)

<p>ご利用上のお願い</p> <ul style="list-style-type: none">●本券は別添の「全日空ホテルズ共通ギフト券のご案内」に記載の施設でご利用いただけます。●ご利用料金に券面額未満の端数を生じた際は、その端数分につきましては現金にてお支払い下さい。●本券は払い戻し、または現金とのお引換えはできませんので、あらかじめご了承下さい。●本券の盗難紛失または滅失などに対して、当ホテルは責任を負いません。	 <p>見本</p>
	<p>発行日： _____</p> <p>発行者：全日空エンタプライズ株式会社 〒107 東京都港区赤坂1-12-20 電話：03-3505-1171</p> 
<p>ご利用上のお願い</p> <ul style="list-style-type: none">●本券は別添の「全日空ホテルズ共通ギフト券のご案内」に記載の施設でご利用いただけます。●ご利用料金に券面額未満の端数を生じた際は、その端数分につきましては現金にてお支払い下さい。●本券は払い戻し、または現金とのお引換えはできませんので、あらかじめご了承下さい。●本券の盗難紛失または滅失などに対して、当ホテルは責任を負いません。	 <p>見本</p>
	<p>発行日： _____</p> <p>発行者：全日空エンタプライズ株式会社 〒107 東京都港区赤坂1-12-20 電話：03-3505-1171</p> 
<p>ご利用上のお願い</p> <ul style="list-style-type: none">●本券は別添の「全日空ホテルズ共通ギフト券のご案内」に記載の施設でご利用いただけます。●ご利用料金に券面額未満の端数を生じた際は、その端数分につきましては現金にてお支払い下さい。●本券は払い戻し、または現金とのお引換えはできませんので、あらかじめご了承下さい。●本券の盗難紛失または滅失などに対して、当ホテルは責任を負いません。	 <p>見本</p>
	<p>発行日： _____</p> <p>発行者：全日空エンタプライズ株式会社 〒107-0052 東京都港区赤坂1-12-20 電話：03-3505-1171</p> 

資料 2 全日空ホテルズギフト券（「発行者：東京全日空ホテル」の記載があるもの）
見本



資料 3 全日空ホテルズギフト券（「発行者：成田全日空エンタプライズ株式会社」の記載があるもの）見本

